

平成26年10月24日(金)

国土交通省 関東地方整備局

記者発表資料



高崎河川国道事務所

蓄積された知見や新技術を総動員して、 「道路をより管理しやすくする取組み」を進めます。

道路の維持管理は、通行中の道路上であり、多種多様で規模が小さく手間のかかる作業が多く、人件費や機材等の費用が割高になるとの指摘もあります。

また、道路の維持管理作業は、道路施設を利用する方々が安全で使いやすい環境を維持し長く使うため、より効率的な管理手法が求められています。

高崎河川国道事務所では、管理する国道（17号、18号、50号：合計延長約210km）において、「老朽化対策の本格実施」とともに、これまでの道路の維持管理で蓄積された知見や新技術を総動員して「道路をより管理しやすくする取組み」を推進することにより、道路の維持管理上の課題の解決に努め、道路利用者に対する一層のサービス向上を目指します。

「道路をより管理しやすくする取組み」 第1弾

○不具合が起きにくい見つけやすい標識柱・照明柱等の取組み

(別紙参照)

※順次このような取組みを拡大していきます。

また、国土交通省関東地方整備局ホームページの「関東の老朽化対策最新のお知らせ」にも順次掲載していく予定です。(下記URL参照)

<http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/kyouryoutaisaku/new/index.html>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

刀水クラブ テレビ記者会 高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000 (代)

副 所 長 伏見 利行 (ふしみ としゆき) 内線：204

計 画 課 長 中嶋 政幸 (なかじま まさゆき) 内線：261

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

不具合が起きにくい見つけやすい標識柱・照明柱等の取組み

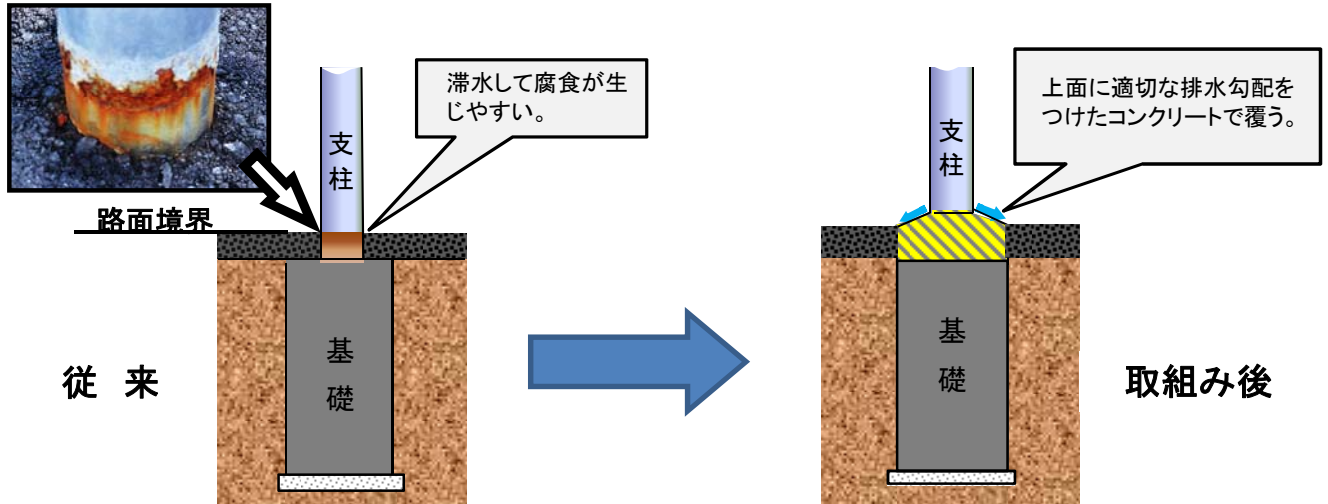
過去に標識柱や照明柱などが倒壊した事故事例より得られた知見から、路面境界部及び地表面付近の滞水等により支柱の根元付近に腐食が生じて倒壊を起こす要因になっています。

高崎河川国道事務所では標識柱や照明柱など施設の倒壊要因を防止するため、腐食が発生しにくい構造とあわせて点検しやすい構造に順次取組みます。

◆歩道に設置する支柱の路面境界部は排水勾配を付けたコンクリートにより腐食防止対策を行います。

・歩道に設置する標識や照明は、利用者の安全配慮から支柱の基礎を地中に設置しています。しかし水はけが悪い路面境界部付近において支柱の腐食が多く確認されています。

この対策として歩道部では排水性を良くするため路面境界部をコンクリートで覆い、上面には適切な排水勾配を施した仕上げをおこない腐食防止対策に取組みます。



路面境界部がアスファルトで覆われている場合

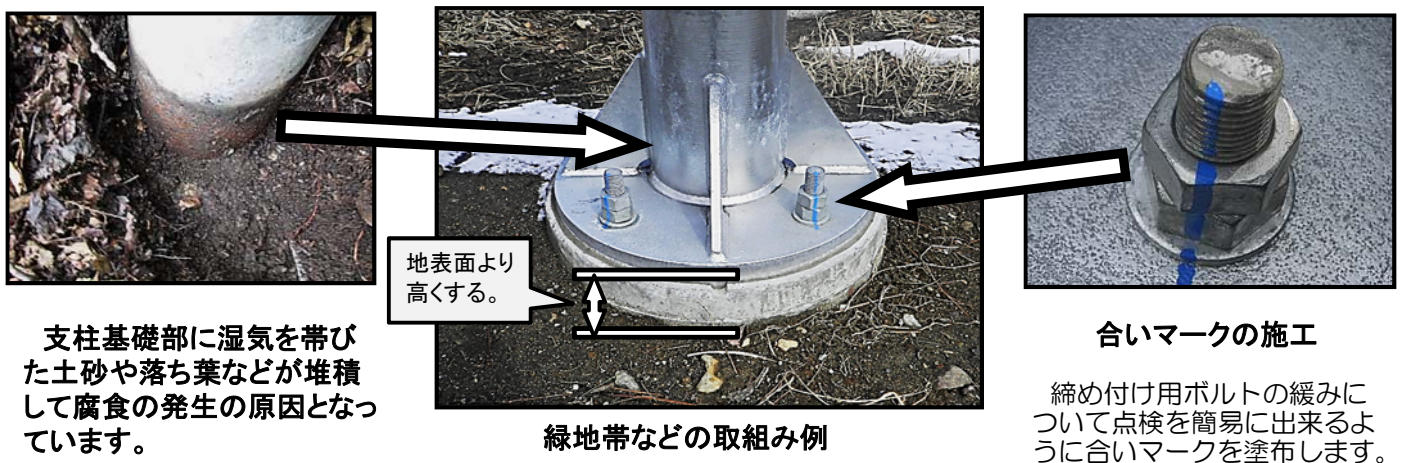
路面境界部がコンクリートで覆われている場合

路面境界部がアスファルトの場合、雨水等が支柱基礎部に滞水しやすく、倒壊の要因となる腐食が生じやすい状態となってしまいます。

路面境界部がコンクリートで覆われて上面に適切な排水勾配が施されている場合、滞水は生じにくくなり支柱の腐食も発生しにくくなります。

◆緑地帯などに設置する支柱の基礎部は地表面より高くして腐食防止対策を施し、併せてボルトには合いマークを塗布するなど点検しやすい構造とします。

- ・腐食防止対策として基礎部を地表面より高くすることで湿気を帯びた土砂や落ち葉などの堆積を防ぎます。
- ・ボルトには合いマークを施してナットの緩み発生などの点検が容易に行えるようにします。
- ・緑地帯などに設置する支柱は点検が容易にできるように基礎と支柱の接合部が確認出来る構造とします。



基礎コンクリート部分を地表面から出して土砂や落ち葉などの堆積を防ぎます。また、基礎と支柱の接合部を確認出来る構造とします。

※新設や更新等に合わせて順次対応していきます。